

# 児童はったつ支援室まるソラ 支援プログラム

(完全個別事業所)

作成年月日  
令和7年1月4日

(児童発達支援)・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・児童発達支援センター

## 法人理念

大きくまろく広がるソラのようなお子さんの可能性とご家族をサポートいたします。

## 支援方針

ポーターズ早期教育プログラムに基づく支援を個別にて実施し、「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の5領域におけるスキルの獲得を促し、就学に向けた準備を行う。また、保護者に対して相談援助やペアレントトレーニング等の家族支援を行う。

## 営業時間

9:30~18:30(平日)

9:00~18:00(土曜日)

## 送迎実施の有無

あり・なし

## 本人支援

「本人支援」とは、発達に困難のある子どもの個々の特性と5領域※を相互に関連づけた支援プログラムであり、根拠のある支援を実現するためのものです。「本人支援」の大きな目標は、発達に困難のある子どもが将来、日常生活や社会生活を円滑に営むことができるよう、自立・自活を援助することにあります。

※5領域…1.健康・生活、2.運動・感覚、3.認知・行動、4.言語・コミュニケーション、5.人間関係・社会性

## 1. 健康・生活 領域 ～心身の健康や生活に関すること～

<ねらい>

- (イ)健康状態の維持・改善
- (ロ)生活のリズムや生活習慣の形成
- (ハ)基本的な生活スキルの獲得

[支援内容]

### (a)健康状態の把握

- ・利用時に、健康状態のチェックと必要な対応を行います。子どもの障害や疾患の特性によっては保護者や保育所等の支援者に対して口頭でも心身の状況の確認を行います。
- ・利用中に体調の変化がある場合には適切な対処(例:医療機関への受診、保護者への状況の報告など)を行います。

### (b)健康の増進

- 子どもの障害特性によっては、理学療法士や言語聴覚士などの専門職が口腔内機能・感覚等に配慮することに加え、摂食時の姿勢の調整および自助具等に関する支援を行います。
- ・家庭での食事に関する支援方法の提案を行います。

### (c)基本的な生活スキルの獲得

- ・言語聴覚士等の専門職によるアセスメントのもと、食事、衣類の着脱、排泄、身なりを整える等の生活を営む上で必要となる基本的技能の習得について子どもの障害特性に応じた支援・指導を行います。(PECS、その他の視覚支援など)

### (d)構造化等により生活環境を整える

- ・独自の療育支援システムを活用した視覚支援や構造化による環境面からのアプローチを実践します。

## 2. 運動・感覚 領域 ～運動や感覚に関すること～

<ねらい>

- (イ)姿勢と運動・動作の向上
- (ロ)姿勢と運動・動作の補助的手段の活用
- (ハ)保有する感覚の総合的な活用

[支援内容]

### (a)姿勢と運動・動作の基本的技能の向上

- ・日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化などに関する支援を行います。
- ・地域の環境資源として体育館や室内競技場などを積極的に活用します。

### (b)身体の移動能力の向上

- ・子どもの障害特性に合わせて自力での身体移動や歩行など、日常生活に必要な移動能力の向上のために運動に関する支援プログラム(微細運動、粗大動作、協調運動など)を行います。

### (c)保有する感覚の活用

- ・子どもの発達段階及び特性に配慮した視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるような遊び(マッチング、スクイーズ、バランスボール、歌遊び、トランポリンなど)を行います。

### (d)感覚の特性(感覚の過敏や鈍麻)への対応

- ・言語聴覚士等の専門職によるアセスメントのもと、感覚や認知の特性(感覚の過敏や鈍麻)を踏まえ、感覚の偏りに対

する環境調整等の提案及び支援を行います。

### 3. 認知・行動 領域 ～認知と行動に関すること～

<ねらい>

- (イ) 認知の発達と行動の習得
- (ロ) 空間・時間、数等の概念形成の習得
- (ハ) 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得

[支援内容]

#### (a) 感覚や認知の活用

・言語聴覚士等の専門職によるアセスメントのもと、視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促すために制作活動(折り紙など)や身体遊び(平均台など)を学習プログラムとして取り入れ実施します。

#### (b) 知覚から行動への認知過程の発達

・環境から刺激(きっかけ事象)を探索・取得し、自身の行動(反応)につなげることで、結果的に自身の欲求を叶える(結果事象)という一連の認知過程の獲得を促すために子どもの特性に合った環境調整ならびに家族や保育所等の支援者の関わり方に関する支援を行います。

#### (c) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成

・物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるように机上であれば認知教材(型はめやパズルなど)を活用し取り組みます。

#### (d) 数量、大小、色等の習得

・日常生活場面での活動(食事や衣服の着脱など)を通じて、子どもの発達段階に対応した数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための具体的な働きかけ(言語又は視覚的な援助、プロンプト法、シェイピング法など)を日常生活の中で行います。

#### (e) 行動障害(問題提起行動)への予防及び対応

- ・行動障害(問題提起行動)に対しては起こりにくくなるよう事前に環境調整を行い予防します。
- ・行動障害(問題提起行動)の代替的な別の機能的な行動の獲得に向けた支援を行います。

## 4. 言語・コミュニケーション 領域 ～言語・コミュニケーションの獲得に関ること～

<ねらい>

- (イ) 言語の形成と活用
- (ロ) コミュニケーションの基礎的能力の向上
- (ハ) コミュニケーション手段の選択と活用

[支援内容]

### (a) 言語行動の支援

・子どもの発達段階や特性に応じた言語行動\*の獲得を支援します。

※言語行動…1. 要求語、2. 叙述言語、3. 言語交換・会話、4. 模倣、5. 文字の書き写し、6. 文字を読む、7. 文字に書き起こす

### (b) 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得

・個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行います。

### (c) 指差し、身振り、サイン等の活用

・言語聴覚士等の専門職によるアセスメントのもと、子どもの発達段階に対応するコミュニケーション手段(例:指差し、身振り、サインなど)を選定し、環境の理解と意思の伝達ができる機会を積み重ねていけるように環境及び関わり方の調整を行います。

### (d) コミュニケーション機器の活用

・各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援します。

### (e) 手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用

・手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援します。

### (f) 構音の訓練

・聴覚弁別、構音器官の運動訓練などを行い、言語・コミュニケーション機能の向上のための支援を行います。

## 5. 人間関係・社会性 領域 ～人との関わりに関すること～

<ねらい>

- (イ)他者との関わり(人間関係)の形成
- (ロ)自己の理解と行動の調整
- (ハ)仲間づくりと集団への参加

[支援内容]

### (a)アタッチメント(愛着行動)の形成

自分と相手との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行います。

### (b)模倣行動の支援

遊び等を通じて支援者の行動を模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを促していく環境調整並びに関わりを行います。

### (c)感覚運動遊びから象徴遊びへの支援

子どもの発達段階に応じた感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びの環境を整え、その上で、次の発達段階として見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びへ促すための関わり方を提案し支援者が実践していく中で、徐々に社会性の発達を支援します。

### (d)一人遊びから協同遊びへの支援

・言語聴覚士等の専門職によるアセスメントのもと、発達段階に応じた支援者の関わり方を提案し、周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊び、大人が介入して行う連合的な遊び、役割を分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びといったスモールステップでの遊びの育ちを促し社会性の発達を支援します。

### (e)自己の理解とコントロールのための支援

子どもの発達段階に応じた支援者の関わり方を提案し、大人を介在して自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるようになるための支援を実践していく。

### (f)集団参加への支援

子どもの発達段階や特性に応じた環境調整並びに関わり方の提案を行い、子ども自らが自発的に集団に参加し手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援します。

# 移行支援

「移行支援」とは、地域社会で生活する平等の権利の享受と、地域社会への参加・包容(インクルージョン)の考え方に立ち、障害の有無にかかわらず、全ての子どもが共に成長できるよう、障害のある子どもに対する「移行支援」を行い可能な限り、地域の保育・教育等の支援を受けられるようしていくとともに、同年代の子どもとの仲間作りを図っていただけるための支援プログラムです。

<ねらい>

- (イ) 保育所等への配慮された移行支援
- (ロ) 移行先の保育所等との連携(支援内容等の共有や支援方法の伝達)
- (ハ) 移行先の保育所等への支援と支援体制の構築
- (ニ) 同年代の子どもとの仲間作り

[支援内容]

- (a) 合理的配慮を含めた移行に当たっての移行先の環境の確認
- (b) 具体的な移行先との調整
- (c) 家族への情報提供や移行先での環境調整
- (d) 移行先との援助方針や支援内容等の共有、支援方法の伝達
- (e) 子どもの情報・親の意向等についての移行先への伝達
- (f) 併行通園の場合は、利用日数や時間等の調整
- (g) 移行先の受け入れ体制づくりへの協力
- (f) 相談支援専門員との連携・情報共有

# 家族支援

「家族支援」とは、障害のある子どもを育てる家族に対して、子どもの「育ち」や「暮らし」を安定させることを基本とし、障害があっても子どもの育ちを支えていける気持ちが持てるようになるまでの過程において、日々子どもを育てている保護者の思いを尊重し、保護者に寄り添っていくことを目的とした支援プログラムです。

<ねらい>

- (イ) 家族からの相談に対する適切な助言やアタッチメント形成(愛着行動)等への支援
- (ロ) 家庭の子育て環境の整備
- (ハ) 関係者・関係機関との連携による支援

[支援内容]

- (ア) 子どもに関する情報の提供と定期的な支援調整
- (イ) 子育て上の課題の聞きとりと必要な助言(支援毎の保護者ヒアリング、フィードバック)
- (ウ) 子どもが発達上の課題についての気づきの促しとその後の支援
- (エ) 子どもを支援する輪を広げるための橋渡し・保護者会の実施
- (オ) 相談支援専門員との定期的な支援会議や支援計画の調整
- (カ) 関係者・関係機関の連携による支援体制の構築
- (キ) 家族支援プログラム(個別の面談、保護者会等)の実施

# 地域支援・地域連携

「地域支援」とは、障害のある子どもの地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進するため、保育所等の子育て支援機関等の関係機関との連携を進め、地域の子育て環境や支援体制の構築を図るための支援プログラムです。

<ねらい>

- (イ)地域における連携の核としての役割
- (ロ)地域の子育て環境の構築
- (ハ)地域の支援体制の構築

[支援内容]

- (a)保育所等の子育て支援機関との連携(例:保育所等訪問支援、巡回相談支援)
- (b)医療機関、保健所、児童相談所等の専門機関との連携
- (c)教育機関の関係者等との連携
- (d)地域支援の体制の構築のための会議への出席
- (e)個別のケース検討のための会議への出席
- (f)(自立支援)協議会等への参加
- (g)児童発達支援センター等に対する理解促進のための地域への積極的な広報活動

# 職員の質の向上

- ・管理者研修
- ・虐待防止、身体拘束等の適正化研修
- ・安全対策研修、災害発生時対応研修(BCP 事業継続計画)
- ・交通事故防止研修
- ・支援法動画研修(月例)
- ・新卒者研修、2年目、3年目研修、中途入社研修
- ・理学療法士協会、作業療法士協会、言語聴覚士協会講師による、事例検討研修
- ・クラス運営研修、事業理解のための入職時研修
- ・事例検討、専門的支援実施研修
- ・知識・スキルの向上(専門的知識の習得、最新の支援法の習得、IT スキルアップ)
- ・キャリア開発(キャリアパス設計、キャリアコンサルティング、外部研修への参加)
- ・チームワークの強化(定期的なミーティング、ロールプレイング、多職種連携)
- ・自己成長支援(メンタルヘルス支援、自己評価制度、異動や昇進の機会)
- ・法律・制度の理解(障害者に関する法律、福祉制度、制度変更への対応)
- ・地域連携の強化(地域資源の活用、地域住民との交流)
- ・保護者との連携強化(定期的な面談、保護者向け研修)
- ・その他(職場の環境整備)

※各事業形態により一部異なる。

# 主な行事等

- ・季節に合わせた活動・製作
- ・保護者会
- ・各種避難訓練(地震、火災・消火、風水害、不審者等)

## 注釈

### ABA(応用行動分析)

ABA(応用行動分析)は、行動を観察・分析し、適切な行動を強化することで、社会的に有用なスキルを習得・改善させる科学的手法です。特に自閉症などの発達障害支援で用いられ、行動変容を促すために体系的なアプローチを行います。

### ペアレントトレーニング

ペアレントトレーニングは、保護者が子どもの発達や行動の支援方法を学ぶプログラムです。具体的なテクニックや対処法を習得し、家庭内での子どもとの関わり方を改善することで、適応行動の向上や問題行動の軽減を図ります。

### PECS

PECS(Picture Exchange Communication System)は、自閉症や言語発達の遅れがある人々のために開発されたコミュニケーション支援ツールです。利用者が絵カードを使って物や行動の要求、感情の表現などを行うことで、言葉を使わずに意思疎通が可能になります。PECSは6つの段階に分かれ、シンプルな交換から、より複雑な文の構築へと発展していくことで、社会的なコミュニケーションスキルを育成します。

### プロンプト法

プロンプト法は、教育や訓練の場で、学習者が正しい反応や行動を取れるようにヒントを与える手法です。この方法は、学習者が独自に課題を達成できるように導くための支援として用いられます。プロンプトには視覚的、言語的、身体的などさまざまな種類があり、徐々に減らすことで、学習者の自発的な行動を促進し、自立したスキルの獲得を目指します。

### シェイピング法

シェイピング法は、学習や行動修正のための手法で、望ましい行動に徐々に近づけるように段階的に強化を行います。目標とする行動を小さなステップに分け、各段階で達成が確認されたら報酬を与えることで、最終的な行動を形成します。この方法は、複雑な行動や新しいスキルを教える際に効果的で、少しずつ難易度を上げながら自然な習得を促します。

### インクルージョン

インクルージョンは、多様な背景や能力を持つ人々を社会や教育の場で平等に受け入れ、共に学び成長できる環境を作る理念です。差別や排除をなくし、すべての人が参加できる社会を目指します。

### 合理的配慮

障害のある人が平等に機会を享受できるように環境や条件を調整することを指します。移行支援においては、教育や職場へのスムーズな移行を促すため、個々のニーズに応じた支援を提供します。これにより、障害者が新しい環境に適応し、自立した生活を送ることを目指します。

## ポーターズ早期教育プログラム

ポーターズ早期教育プログラムは一人ひとりの子どもの発達に応じたアプローチをするプログラムであり、親・家族が指導の中心となって、主に家庭などの日常生活の中で指導を行う家庭中心プログラムです。応用行動分析の原理を用いて指導の目標や結果を具体的に記録しながら行動目標の達成を目指します。